

事 務 連 絡

令和4年11月21日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
理事長

路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業の停留所の安全性確保対策の更なる推進について

標記について、国土交通省自動車局旅客課長から別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、傘下会員事業者への周知をお願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中、横山
(TEL) 03-3216-4015